

## 子どもと共に育む京都市民憲章について

子どもと共に育む京都市民憲章は、「子どもたちの今と未来のために、大人として何ができますか？」を合言葉に「憲章前文」と具体的な行動を示した「6つの行動理念」で構成しています。

### (前文)

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈（いつく）しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒（ほ）め、時には叱（しか）り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅（おびや）かすものに対して、毅然（きぜん）とした態度で臨（のぞ）む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆（きずな）を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

### (行動理念)

わたくしたちは、

- ・子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- ・子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- ・子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- ・子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆（きずな）を大切にします。
- ・子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- ・子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

平成19年2月5日制定

同年3月13日京都市会が「子どもを共に育む京都市民憲章」を積極的に推進する決議